書類交付から所有権移転まで

1 入札関係書類の交付

入札参加者は、青森銀行健康保険組合、または売却業務受託業者である 協同組合タッケンより入札関係書類を受領してください。

【売却業務受託業者】

協同組合 タッケン

〒030-0844 青森市桂木四丁目8番地2

TEL: 0 1 7 - 7 7 3 - 2 6 6 6 FAX: 0 1 7 - 7 7 3 - 3 3 4 0

2 現地確認

5月14日(金)13時に現地で説明会開催。入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をしてください。

3 入札

青森銀行健康保険組合あて郵送により、受付期間内に入札してください。

受付期間:令和 3年 5月17日(月)

令和 3年 5月21日(金)(必着)

4 開札

物件は一括売却となり、落札者を決定します。

開札日時:令和 3年 5月24日(金)午前10時から

5 契約の締結

落札者は、落札決定の日から30日以内に健康保険組合との間で契約書を取り交 わします。

6 売買代金の支払

売買代金の支払は、契約締結日から30日以内とし、支払いと同時に所有権移転 登記を行います。